

鳥取地方最低賃金審議会
第 5 5 9 回 本審議会 議事要旨

開催日時	令和 8 年 9 月 1 7 日 (木) 1 0 時 0 0 分 ~ 1 1 時 0 6 分			
開催場所	鳥取労働局 4 階大会議室			
出席状況	公益を代表する委員	出席	4 人	定数 5 人
	労働者を代表する委員	出席	4 人	定数 5 人
	使用者を代表する委員	出席	4 人	定数 5 人
主要議題	(1) 特定最低賃金改正決定の必要性の審議について (2) その他			
議 事 要 旨				
(1) 「鳥取県各種商品小売業最低賃金」について、専門部会報告書のとおり改正決定の必要性なしとして答申が行われた。				
(2) 次年度の審議に向け、労使各代表委員から以下のような発言があった。				
労側：おおよその地域別最低賃金額が見えた段階で労働協約の再締結、申出書を提出することを検討している。来年度に向けて1年かけて検討を進め、スケジュールの見直し、新たな審議のあり方などについて提案を行いたい。				
使側：使用者側としても、前年の数字と今年の数字を比較して結論を出すことには違和感があり、「1年遅れの審議」になっているという問題意識は労働者側と共有している。一方、今後審議スケジュールを見直すのであれば、「この審議をするがために、見えない圧力、例えば労働協約締結の時期、金額に圧力を生じさせないこと、できるだけ多くの企業・組合の意見を集約したうえで申出を行ってほしいこと。」をお願いしたい。				
(3) 事務局から令和8年度最低賃金改正額及び業務改善助成金等の周知広報について説明が行われた。				